出産したとき

険者が出産したとき、

なお、

加害者から治療費を

給付の手続き

でも

第三者行為による被害

届」を提出すれば国保を使う

ことができます。

出産育児一時金

(42万円)

を

受け取ったり、示談をした場

合は、使えなくなることがあ

支給します。

れた「自己負担限度額」を超

えた額は、「高額療養費」と

給付を受けることがで

※亡くなった方と喪主が別世 喪主名義の預貯金通帳 **樹**保険証、喪主の印鑑および 祭費5万円を支給します。

限度額=2万5千円

= .7

国民健康保険の資格、 給付、保健事業についてお知らせします。

お持ちください。 届け出にはマイナンバーカード (個人番号カード) など、本人確認ができるものを

にてお知らせします。 なお、制度の改正にともなう国民健康保険税の改正点については広報やしお5月号

問国保年金課☎例214

の場合は葬儀の領収書

保健事業

日常的に医療管理が必要な重設されました。介護医療院は、施設として、介護医療院が創か設を表す。

(介護医療院の創設)

平成30年4月から

診査補助金・脳ドック

健康診査は20歳以上33歳以下以上の方、ヘルシーチェックス・ペルシーチェックで、国民健康保険税・市税をで、国民健康保険税・市税を が1年以上ある40歳以上の方 対八潮市国保被保険者の 資格

■受診日から1年以内、 査補助金のみ) 帳、検診結果の写し (健康診 车

度内に1回のみ申請 ●補助額

診の自己負担金と同額を補助。 けた場合は、市が実施する検 市が実施する以外の検診を受 書を提出すると費用が無料。 ●補助項目

ック健康診査 「脳ドック補助金] 脳ドック検査費用の7 歯周疾患検診、 ヘルシー 肝炎 (女 性 立 チェ 割

制度 ③国保年金課へ申請①直接支払制度 ②受取代理

●医療費が高額になるとき 1カ月の世帯ごとに設定さ

葬祭を行った方(喪主)に葬

被保険者が亡くなったとき、

は次のとおりです。

出産育児一時金の支払方法

ります。

国保を使う場合は、

早めに届け出をしてください。

亡くなったとき

補健康

能と生活施設としての機能を 医療・介護、看取りなどの機度介護者の受け入れ、終末期

【共生型サービスの創設】

高齢者と障がい者が同じ事

ね備えた施設です。

世帯主の印鑑および預貯金通の方)

資格喪失証明書など)、年金きる書類(離職票、社会保険

入していない方

持離職および喪失の確認がで

明 書

②事前申請しなかった場合

①の事前申請で限度額認定

場の健康保険を喪失した方で、

対社会保険、共済組合など職

の支払いとなります。 すると、自己負担限度額まで 加入または脱退手続きが必要

受け、医療機関の

窓口で提示

で「限度額認定証」の交付を るときは、事前に国保年金課

国民健康保険 (国保)

次のいずれかに該当する方

貸格の取得・喪失手続き

①事前申請する場合

入院や高額な外来診療をす

きます。

任意継続や他の健康保険に加

成29年以降に転入した方は 持保険証、世帯主の印鑑、

前平

住所地の課税または非課税証

年金加入者を除く)

(60歳未満の方で、

●脱退(資格喪失)

加入していた方で、

療養費支給申請書を国保年金

カ月後以降に送付される高額 **■**該当世帯主に、受診月の2

証を利用しなかった場合など

課へ

交通事故など第三者 (●交通事故に遭ったとき

加害

の行為でけがをした場合

持新しい保険証、国民健康保 健康保険に加入した方 社会保険、共済組合など他の

【健康診査補助金】 市が実施する検診時に

未がん、骨粗しょう症(大腸がん、骨粗しょう症(肺がん、子宮頸がん、河 のみ)、塩 ウイルス検診、 胃がん、乳がん、

市では、平成30年度から32年度までを計画期間とする高齢者施策、 保険サービス等の提供体制を示す総合的な計画として「第7期八潮市高齢 者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しましたので、その概要をお 知らせします。 問長寿介護課☎例447

■計画書の概要

計画では、基本理念を「健康でいきいきと安心して暮らしつづけられる地域 と定め取り組みます。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、地域共生社会の実 現に向けた地域包括ケアシステムを深化・推進するにあたり、 で生きがいをもって、住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち②市民・ ひとりが地域ぐるみで助け合い、支え合えるまち③住み慣れたところで、 い人たちに見守られながら、尊厳をもって人生の最期を迎えることができるま ちの実現を目指します。

計画の体系

いきいきと活力ある高齢期 を過ごすための取組

- 地域包括ケアシステムの推進 地域包括支援センターの機能強化
- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- 健康づくりの推進

第2章 住み慣れた地域で安心して ∥暮らせるための取組

- 認知症対策施策の充実
- 2 徘徊高齢者支援ネットワーク体制の強化
- 高齢者在宅福祉サービスの充実
- 住まいの支援策の利用促進 4
- 高齢者福祉施設サービスの利用促進

第3章 地域共生社会の実現に向けた取組

- 安心して暮らせる地域づくりの推進
- 地域福祉活動への参加の促進
- 見守り体制の充実 3
- 4 長寿祝金事業の実施
- 情報提供体制の充実

※詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

介護保険サークラス -ビスの充実に

要介護・要支援者の各種サービス の充実

尊厳ある終末期を迎えるた めの取組

- 保健・福祉の推進
- 2 権利擁護施策の推進



【計画書の表紙】

介護保険制度改正

お知らせします。 同長寿介護課☆四~なお、制度改正にともなう介護保険料の改正点については、広報やしお5月平成30年4月以降の介護保険制度の主な変更点をお知らせします。 問長寿介護課公內

業所でサービスを利用しやす

事業所で引き続きサービスを ことになった障がい福祉サー 型サービス事業所では、65歳 「共生型サービス」が創設さ障がい者福祉の両方を担う ビスの利用者も、使い慣れた れました。指定を受けた共生 基準が見直され、介護保険と になって介護保険を利用する くするため、これまでの指定 上の方の「年金収入+円以上で、同じ世帯の 確保しつつ、制度の持 合が2割から3割とな満たす場合、利用者の 性を高めるため、次の の合計所得金額」が単 ○本人の合計所得金額 世代間・世代内の公 (利用者負担割合の見

以上身 そ65 がり負 条続平直 上身 そ65 がり負 条 可性 のの 成 220 ま担 件 可性 世 場 他 以 万 す。

5

4 4 3

号にて

平成30年8月か

説事業の が者品利

5の提示が義致なから価格帯が

務が

成 30 年 10 月 から